

平成23年2月23日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成23年3月16日（水）午前10時30分開議

第1 議案並びに請願の総括審議

第2 発議案第1号から第2号までの
上程説明並びに総括審議

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成23年3月16日（水）午前10時30分 開議

○議長（常泉健一君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（常泉健一君） ここで報告します。

東京電力が実施する計画停電に対応するため、議会運営委員会の協議に基づき、本日の会議時間を繰り上げ、午前10時30分からといたしましたので御了解ください。

ここで、本会議として、去る3月11日午後2時46分ころ発生いたしました東北地方太平洋沖地震におきまして被害を受け犠牲となりました方々に心から哀悼の意を表し、謹んで御冥福をお祈りし、1分間の黙とうを捧げたいと存じます。

御起立ください。黙とう、始め。

（黙とう）

○議長（常泉健一君） 黙とうを終わります。御着席ください。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平成23年第1回市議会定例会の総括審議に先立ちまして発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

去る3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とする国内観測史上最大の1000年に一度の大震災とされるマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方から関東地方の太平洋に至る極めて広範囲な地域において津波や火災、そして原発事故にまで及ぶ未曾有の大災害となり、さまざまところで甚大な被害をもたらしております。ここ千葉県でも、旭市においてかつてない被害を受け、尊い命の犠牲が払われております。亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された方々、負傷された方々に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

さらに、災害対策にあたられている関係者の皆さんの御尽力に対しまして深く敬意を表する次第であります。

本市におきましても、震度5弱の記録をしたことから、茂原市地域防災計画により第2配備の態勢を敷き、市民の皆様の安全を最優先に被災の実態把握に努めたところでございます。本市の被災状況につきましては、幸いに人的被害はございませんでした。また、一部企業設備や一部店舗商品の荷崩れを除き、公共施設や住宅店舗などにも大きな被害は見当たらず、ひとまず安堵いたしておりますが、ライフラインである電力供給においては、かつて経験したことのない大きなダメージを受け、市民生活に大きな混乱を生じております。現在、迅速かつ確かな情報収集に努め、住民の皆様スピーディな情報提供に努めているところでございます。しかし、何分にも、東京電力及びJRからの情報が夜間に伝達されることもあり、市民の皆様への周知も夜間もしくは早朝になることを御理解いただきたいと思っております。また、東電からの情報もあくまでも予定であり、停電が実施されないこともあり、市民の皆様には大変な御迷惑をおかけしているところでございます。

次に、被災地への支援についてでございますが、本市においては、二十数年前に地震、竜巻、水害と立て続けに起きた災害時に全国から温かい御支援と激励を受け、大きな勇気を与えられた経験を生かし、このたびの災害による被災地へでき得る限りの手段を講じるつもりであります。近々に、広域市町村圏組合消防本部より宮城県仙台方面に8名の救急消防援助隊を派遣し、被災地への支援を進めてまいる所存であります。その際には、救急支援物資もできるだけ運ばせる予定であります。また、市役所1階総合窓口、4階総務課窓口、本納支所において救援募金を受け付けておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましても一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、姉妹都市締結をしておりますオーストラリアのソルズベリー市長より、状況はわからないが、復興へ向けての何らかの援助もいたしたいという温かい申し出もいただいております。日本に対しまして世界各国からの尊い援助にも、本当に感謝を申し上げます。今後とも、市民生活の安全・安心を第一に市政運営に努めてまいる所存であります。

本日は、総括審議の貴重な時間を割いていただきまことにありがとうございました。

以上で私の発言とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君）　ここで報告します。

去る4日の本会議で設置されました予算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に田丸たけ子君を、副委員長に細谷菜穂子君をそれぞれ選出しました。

次に、去る12月定例会から継続審査となっておりました案件並びに今定例会において各委員

会にその審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、お手元に配付のとおり、本日市長から、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに請願の総括審議

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに請願の総括審議」を議題とします。

まず、審査を付託しました案件について、各委員長からの審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、予算審査特別委員会委員長 田丸たけ子君から報告を求めます。

（予算審査特別委員会委員長 田丸たけ子君登壇）

○予算審査特別委員会委員長（田丸たけ子君） 予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る4日の本会議において付託されました議案第5号「平成23年度茂原市一般会計予算」について、8日及び9日の両日、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

国の平成23年度予算は、現政権がゼロから取り組む最初の予算であることから、昨年6月に閣議決定された「新成長戦略」及び「財政運営戦略」の本格実施元年として、成長と雇用を重視した「元気な日本復活予算」であるとしています。

このため、経済成長、財政健全化、社会保障改革を一体的に実現し、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものとし、持続的な成長の基盤を築くため、省庁の枠を超えた予算の大胆な組み替えとむだの削減を行い、財政健全化に向け財政運営戦略の着実な実現に努めるとしております。

こうした方針に基づいて算定された一般会計の予算規模は92兆4116億円となっております。

一方、地方財政については、企業収益の回復等により国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、大幅な財源不足が生じるものと見込まれます。このため、財政運営戦略に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額を平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本とし、引き続き地方に最大限配慮するとしております。

このような方針に沿って講じられた地方財政対策により、平成23年度の地方財政の歳入歳出規模は、前年度に対し3786億円、0.5%増の82兆5054億円であります。

さて、本市の財政状況を見ますと、歳入については、市税の固定資産税償却資産分が大手企業法人の影響で大幅に減少することが見込まれる一方、地方交付税は、固定資産税の減並びに臨時財政対策債の振替額が縮減することから交付額の大幅な増加が見込まれております。

歳出については、扶助費や茂原市土地開発公社にかかわる債務負担行為の償還の大幅な増があり、厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き財政の健全化を図っていくとしております。

このことから、平成23年度予算編成については、財政状況が厳しい中、前年度に引き続き枠配分方式を採用することにより各部局の自主性のもと施策・事業の取捨選択と集中・再構築を行い、効率的な執行を図ろうとするもので、次期財政健全化計画に基づき、歳入については、滞納処分の強化など積極的な財源確保を進めるとともに、歳出については、経常経費の一層の削減に努めたとしております。

その結果、平成23年度予算は、歳入歳出の総額を269億5800万円とし、対前年度21億8500万円、8.8%の増となっております。

本委員会では、23年度予算が非常に厳しい財政状況の中、次期財政健全化計画を踏まえ編成されたことは十分認識しながらも、市長の施政方針や市民からの多種多様な要望に対して的確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努力されているかなど、細部にわたり審査を行った次第であります。

これらの視点に立って、市長に対する総括質疑では、「来年度予算には、市長としてやりたい部分が出てきているように思うが、ことしの予算の位置づけと今後の方向性は」との質疑に対し、「平成18年度から5年間の財政健全化計画により、毎年30億円強の債務返済を行ってきたが、次期財政健全化計画を前に大きな節目は越えたと考えており、平成23年度予算では、従来の予算と比べ維持補修費にも上乘せを行った。今後は、各種施策について優先順位をつけながら実施手法も研究し積極的に行っていきたい」との答弁がありました。

次に、「平成23年度予算については、次年度改選を迎えるにあたり、市長としてはどのような予算か」との質疑に対し、「債務負担行為の解消が本市の最重要課題であると考えているが、今回は生活関連の予算づけも重視したことから、健全化と市民生活に配慮した予算である」との答弁がありました。

次に、「公立長生病院が黒字の見通しとのことだが、年間5億円を超える負担金を支出してきたことに対して市長はどうとらえているのか」との質疑に対して、「公立長生病院は、二次救急を取り扱う公立病院として、この地域の重要な基幹病院であることから、不採算部門があっても続けていかなければならない宿命がある。債務を減少させることが負担金の抑制につながることから大変難しいとされた繰上償還を行い、結果として黒字化の見通しができた」との答弁がありました。

次に、「市街地の商店街や農業が疲弊し、活力がなくなっている中、行政として活性化のために対策を講ずるべきと考えるが、市長の考えは」との質疑に対して、「商店街の現状は大変厳しい状況であるが、大型店に対し条例等による規制は上位法令の関係もあり難しいと考える。また、農業に対しては国が保護を含め考えるべきであるが、高齢化等の問題もあり大変難しい課題である。国として対策を講じていかなければ、産業の空洞化が進んでいくと考える」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程において多くの意見、要望、指摘がなされたところでありますが、結果として、平成23年度一般会計予算は、委員長を除く出席委員7人のうち、賛成する者6人、反対する者1人で、賛成多数により原案のとおり可決することと決定した次第であります。

以下、賛成者の附帯意見を要約して申し上げます。

1. 厳しい財政状況下、債務の償還にこれまで以上の取り組みが見られる一方、市民生活に密着した社会資本の整備を含め、教育や福祉などの分野にも配慮がなされている。今後、農業や商工業の振興を図るとともに、市民の意見に耳を傾け、行政のより一層の効率化に努められたい。
1. 「行財政改革大綱第5次実施計画」を進めていく中、維持補修費等の増額など市民生活向上への配慮が見られるが、社会経済情勢の動向に注視し、市民サービス向上のため「選択と集中」をもって、市政発展に取り組まれたい。
1. 予算の一部に民意を得られにくいものもあると考えるが、広報、ホームページ等により、理解を得られるよう努力されたい。

1. 次期財政健全化計画に基づき着実な債務の償還を図るとともに、多くの市民要望がある中、市民生活の向上を図られたい。

1. 厳しい財政状況の中、債務償還の積極的な取り組みや予算策定の努力に対しては評価するものであるが、外房の中核都市として市民の活力を生む施策の推進、また、地元資源の有効活用についても検討されたい。

1. さらなる市民サービスの向上に努められたい。

とのことであります。

次に、反対者の意見を要約して申し上げます。

「本予算には、子ども医療費の一定の無料化、各種ワクチン接種費用の公費負担、学校耐震化など評価できる点もあるが、企業立地促進奨励金、債務償還の大幅な増加は現在の経済状況の中、問題があると考えます。市営住宅の充実や中小企業、農業に対する支援については不十分であり、市民の生活が第一であるという立場から、本案は不十分と考え反対する」との意見がありました。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し、多くの意見、要望がありましたので、以下、その主なものについて申し上げます。

1. バス運行対策事業及び市民バス運行事業は、生活者の足の確保という観点から相互が補完し、利用者の利便性が図られるよう努められたい。

1. 行政情報の公表については、市民の立場に立ったわかりやすい表現で公表されるよう考慮されたい。

1. 厳しい雇用情勢の中、生活保護受給者が200万人を超える見通しであると言われていたが、扶助費の抑制のためにも自立支援の施策が必要と考える。

1. 厳しい経済情勢の中ではあるが、新たな地元産業の創出と産業の活性化につながるベンチャー企業に対し、行政としての支援を検討されたい。

1. 建築物の耐震化については、震災による家屋の倒壊によって防災上重要な幹線道路の通行を妨げ、救助活動の支障となるため、先進事例や国、県の補助制度など調査研究し、促進を図られたい。

1. 土地区画整理組合の再建については、早期解決に向けた技術的支援を行うなどのサポートをされたい。

1. 市民体育館の開館日の増加については、職員負担とのバランスを考慮し、市民サービスの低下を招かぬよう対応されたい。

1. 学校給食については、調理業務の委託業者に対してきめ細かな指導を行い、調理事故等の防止に努められたい。

1. インターネット公売など市税徴収強化の取り組みを行っている中、公平性、平等性を考慮し、納税相談の実施など適正な対応をされたい。

1. 財政健全化により施設使用料等について市民負担をしいていることを念頭に事務執行にあたられたい。

以上が、本予算審査特別委員会の報告であります。本会議においても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、総務委員会委員長 勝山穎郷君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 勝山穎郷君登壇）

○総務委員会委員長（勝山穎郷君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る4日の本会議において付託されました報告1件、議案8件について、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、国において、新たに「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」制度が創設されたことに伴い、本市においても、この制度を活用した接種事業を平成23年2月1日から実施するため、平成22年度茂原市一般会計補正予算（第4号）について、急施を要するものとして、本年1月26日に専決処分したものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「子宮頸がん等ワクチン接種事業における経費の割合は。また、扶助費については」との質疑に対し、「子宮頸がんワクチン接種費用は1765万7000円余、ヒブワクチンは1919万円余、小児用肺炎球菌ワクチンは約2400万円である。また、委託については、茂原市長生郡医師会との契約において実施するが、扶助費についてはワクチン接種において契約医療機関以外での接種に対応するもので、5%を見込んで予算計上した」との答弁がありました。

また、「ワクチン接種のスケジュールと当該ワクチンを接種することにより他のワクチン接種の前倒しについては、日本小児学会で情報提供される予定なので、十分住民に周知を図ってもらいたい」との要望がなされました。

次に、「接種の費用については、長生郡市で費用の差はあるのか」との質疑に対し、「茂原市長生郡医師会に委託するので、長生郡市で費用は同一である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第1号は全員異議なく原案のとおり承認することと決定しました。

次に、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億5402万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億685万7000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「住民生活に光をそそぐ交付金及びきめ細かな臨時交付金について、その交付の趣旨と事業費の中に一般財源が繰り入れられているが、交付金だけで対応できなかったのか」との質疑に対し、「住民生活に光をそそぐ交付金については、知に関する事業が該当するというところで、男女共同参画社会づくり推進事業及び図書館費に充当したものであり、きめ細かな臨時交付金については、幅広い事業が対象となるということで、東部台文化会館及び市民体育館の改修工事に充当したものである。また、一般財源を繰り入れるのは交付金に対して一般財源を充当しなければならないということではなく、入札等で事業費が下回ることを考慮し、交付金を余すところなく有効に使うためである」との答弁がありました。

次に、「公立保育所維持管理費の光熱水費の増について。また、小学校費の備品購入費の内容については」との質疑に対し、「光熱水費の増については、今年の猛暑によるエアコン等の利用による電気代の増額によるものであり、小中学校費の備品購入費については、五郷小学校、南中学校、茂原中学校へ320万円の指定寄付があり、それぞれ必要な備品を購入しようとするものである」との答弁がありました。

次に、「教育施設の耐震補強工事の工期とその内容について」との質疑に対し、「工期については現在設計をしている段階であり、その設計内容により耐震強度が確保されるか判定を受け、その後に工事を着工する予定である。耐震強度の工事の完成時期については、年明けになる。補強工事の内容については、強度を得るための工事として基礎を強化するなどの工事になるが、状況により内容が異なる」との答弁がありました。

さらに、「工事の内容について大規模改修も実施するのか」との質疑に対し、「4小学校の屋内運動場については、耐震補強工事と大規模改修工事を同時に行う」との答弁がありました。

また、「4小学校の屋内運動場耐震補強工事の学校別工事費は」との質疑に対し、「東郷小学校1億3900万円、豊岡小学校1億5500万円、豊田小学校1億5600万円、東部小学校1億1900万円である」との答弁がありました。

次に、「長生郡市広域市町村圏組合衛生事業負担金について、温水センター改修の全体工事

費と改修内容は。また、利用者の要件は」との質疑に対し、「全体としての工事費は1075万7000円であり、改修内容は機械設備改修で、風呂用ろ過ポンプ交換、暖房用温水ポンプ交換、排水管仕切弁交換などである。また、利用者の要件については、まだ協議中である」との答弁がありました。

次に、「生活保護運営費における平成21年度セーフティネット支援対策等事業補助金返還金について、その内容は」との質疑に対し、「平成21年度実施事業の事業費確定による補助金の返還金である」との答弁がありました。

次に、「国民健康保険事業特別会計繰出金について、保険税軽減適用者の増の内容は」との質疑に対し、「保険税軽減適用者の増によるもので、軽減の当初見込み9285人、税額で約2億4000万円が決算見込みでは1万500人弱、2億7500万円程度になる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第13号「茂原市基本構想の一部変更について」申し上げます。

本案は、平成13年に策定した茂原市基本構想における平成32年の想定人口を後期基本計画の策定にあたり12万5000人から9万人に修正するとともに、施策の大綱の文言の一部も修正しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「『本格的な少子高齢社会に備えるため』を『本格的な少子高齢社会に対応するため』とした経緯は」との質疑に対し、「『備える』は平成13年に策定した時点で将来を見据えたものであり、今回の後期基本計画策定時点では実際になっているということで、『対応する』と文言を修正した」との答弁でありました。

また、「想定人口が3万5000人減ったことにより、基本計画における影響は。また、前期基本計画が3月で終了する中で、継続事業において、想定人口9万人としたときに事業等の見直しは行うのか」との質疑に対し、「人口減により事業計画、財政の見通しなどさまざまな影響があり、見直しを行った。また、継続事業に関しても想定人口9万人としたときに、事業計画や予算配分についても見直しを踏まえ継続を図っていく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第13号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第14号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「長生郡内の町村長、副町村長の状況は」との質疑に対し、「長生郡内の首長給料については、一宮町では、町長本則78万8000円のところ20%カットで63万4000円、副町長本則63万9000円のところ5%カットで60万7100円である。睦沢町では、町長本則78万8000円のところ10%カットで70万9200円、副町長本則63万9000円のところ7%カットで59万4200円である。長生村では、村長本則78万8000円のところ10%カットで70万9200円、副村長本則63万9000円のところ5%カットで60万7100円である。白子町では、町長本則78万8000円のところ10%カットで70万9200円、副町長本則63万9000円のところ10%カットで57万5100円であり、長柄町、長南町では、町長本則78万8000円、副町長本則63万9000円で支給されている」との答弁がありました。

また、委員から、「長生郡内の首長等から比較すれば妥当ではないかという意見もあるが、財政状況が厳しいということで、住民サービス、特に福祉関係に予算が回ってこない中で、現状を引き上げるのは賛成できるものではない」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号は賛成者多数により原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第15号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、委員から、「議案第14号と同様に、財政状況が厳しい中、現状を引き上げるのはいかななものか」との意見があり、採決の結果、議案第15号は賛成者多数により原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「住居手当の総額は」との質疑に対し、「該当者は200人おり、1032万円である」との答弁がありました。

次に、「管理職手当については削減がないが、そのことについて協議がなされたのか。また、今回の住居手当の改正は持ち家を対象としているものであるが、借家の対象はどのくらいか」との質疑に対し、「平成18年度から5年間の財政健全化計画で管理職手当も20%削減してきた。次期財政健全化計画の財政推計では、3年間で10億円の財源不足が予想され、それを補う上でさまざまな手段を講じた中で、管理職の給料1%を削減するということが協議が整った。また、借家の対象は56名であり、支給額は月額144万8800円である」との答弁がありました。

また、委員からは、「特別職とは違い、管理職であっても一般職員であり、人事院勧告でも引き下げられているので、職員の給料は守るべきであるとの立場から反対である」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第16号は賛成者多数により原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第21号「市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について」申し上げます。

本案は、県営瑞穂地区土地改良事業が大網白里町の西部を中心に茂原市の一部の区域を含め施行されており、大網白里町との行政境界変更に伴い、道路及び水路用地について、大網白里町に編入する部分があるため財産処分の議決を得ようとするものであり、採決の結果、議案第21号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第22号「市町の境界変更について」申し上げます。

本案は、県営瑞穂地区土地改良事業が大網白里町の西部を中心に茂原市の一部の区域を含め施行されており、大網白里町との行政境界を完成後の地形、地物及び筆境にあわせて等積交換しようとするものであります。

審査過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「交換される面積は」との質疑に対し、「3903平方メートルを等積交換する」との答弁がありました。

また、「市町の境界変更に伴い、メリット、デメリットはあるのか」との質疑に対し、「等積交換のため、行政面積の増減がないので交付税算定等においても影響はない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第22号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第25号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」申し上げます。

本案は、組織団体である館山市及び南房総市学校給食組合が平成23年3月31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することから組合同規約中の規定について改正する必要があるため、関係地方公共団体と協議しようとするものであり、採決の結果、議案第25号は全員異議なく原案のとおり可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、教育福祉委員会委員長 田丸たけ子君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 田丸たけ子君登壇）

○教育福祉委員会委員長（田丸たけ子君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案3件について、4日本会議終了後、委員会室において、関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

まず、議案第11号「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億990万1000円とし、介護保険事業に要する費用に充てようとするものです。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、最初に、「年々高齢者が増えていると思うが、対象者数の推移はどうなっているか」との質疑に対し、「高齢者数は1月末で2万2264人であり、そのうち要介護認定者は3166人である。22年3月末に比較し110人、3.6%の増加である」との答弁がありました。

次に、「地域自立生活支援事業の介護相談員の謝礼が前年度より増えているが、相談員が増員されるのか」との質疑に対し、「平成23年度から相談員を新たに2名増員する。また、平成23年度末に2名が任期満了を迎えることから後任者を養成するための研修費についても計上しており、5名体制で施設回りが実施できるようにと考えている」との答弁がありました。

次に、「介護予防事業費の二次予防事業とはどのような事業か。また、対象者は何人か」との質疑に対し、「昨年8月に要綱の改正があり、65歳以上の要支援・要介護認定者を除いたすべての方を対象としてチェックリストを送付し、回答により二次予防事業対象者を選定した。その方に対して要介護者とならないよう指導を行うものである。対象者は約2万人で、二次予防事業対象者については、そのうちの15%、3000人程度を見込んでいる」との答弁がありました。

また、「介護保険事業計画の見直しが迫っている中、今後どのように取り組んでいくのか」との質疑に対し、「平成21年度から行っている第4期事業計画では、基金を取り崩すことにより介護保険料を低く抑えることができたが、次期第5期事業計画では、この地域に必要となるサービスはどの程度かを推計し介護保険料を見直していくが、サービスの維持向上や保険料の抑制も含め慎重に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、「非課税世帯で自宅にて介護をしている世帯についても注視されたい」との意見や、「介護相談員は、トラブルを未然に防ぐという重要なことを行っているので謝礼についても改

善を図るよう検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第11号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第18号「茂原市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、最初に、「月曜開館により、年間50日程度開館日が増えるとのことだが、指定管理料はどの程度増額になるのか」との質疑に対し、「前年度予算に対し863万9000円の増額になり、内訳については、人件費が542万3000円、光熱水費等が321万6000円である」との答弁がありました。

次に、「月曜開館を行うこととなった経緯、また、市の職員は配置されているのか」との質疑に対し、「昨年4月に公民館が月曜開館を始めたが、公民館も福祉センターも利用者はほぼ同様であることから、庁内で協議の結果、住民サービスの向上のため月曜開館を実施することとした。また、市の職員については現在1名が派遣されているが、市民センターバス廃車に伴い、平成23年度からは運転手を引き上げる予定である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第18号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第19号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「今回廃止される児童遊園の土地所有者はだれか。また、その後はどうなるのか」との質疑に対し、「粟生野児童遊園については地元の共有持ちであり、榎神房、本城児童遊園についてはお寺の所有である。また、廃止に伴い、市で遊具の撤去を行う」との答弁がありました。

また、「今後、廃止を行う予定箇所の中には市の所有地もあると思われるが、財産処分について検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第19号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査及び結果であります。何とぞ本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、建設委員会委員長 ますだよしお君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 ますだよしお君登壇）

○建設委員会委員長（ますだよしお君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案6件について、4日本会議終了後、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果について報告いたします。

最初に、議案第4号「平成22年度茂原市特別会計駐車場事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入において事業収入の駐車場使用料を100万円減額し、一般会計繰入金を100万円増額するものであります。

審査の過程において、「周辺の民間駐車場の現状と料金格差は」との質疑に対し、「周辺の民間駐車場については、空き地を駐車場に転換するなど増加しており、60分100円という料金設定が多い状況である。公共駐車場においては、駅への利便性や屋根つき駐車場であることなどを考慮し30分100円に設定している」との答弁があり、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第7号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について申し上げます。

平成23年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ12億8945万8000円で、前年度と比較し1億3990万4000円、率にして10%の減であります。

審査の過程において、「脱水汚泥処分について年間処理量及び処理方法、また最終処分場の能力に問題はないか」との質疑に対し、「年間処理量は平成21年度実績で約3133トンであり、処理については太平洋セメントにセメント化を委託している。また、セメント原料として再利用するため、最終処分場への埋め立ては行っていない」との答弁がありました。

また、委員より、「今後もセメント化需要の動向を把握し、下水汚泥の安定的な処理に努められたい」との意見があり、採決の結果、議案第7号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第8号「平成23年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」について申し上げます。

本案は、西部地区開発事業用地の適切な維持管理をするため、事業費として75万6000円を計上するものであり、採決の結果、議案第8号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第10号「平成23年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について申し上げます。

平成23年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億6167万5000円で、前年度と比較し1487万4000円、率にして8%の減であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「駐車場設置当時の土地借り上げ料は」との質疑に対し、「当時の契約額は約4670万円で、年間平米あたり約4万1000円である」との答弁がありました。

次に、「駐車場整備計画について見直しの時期と内容は」との質疑に対し、「駐車場整備計画は駅周辺の駐車場を公共と民間においてそれぞれ確保することとし、公共駐車場を駅周辺に3カ所整備する計画になっているが、平成2年の計画策定時から社会経済情勢も大きく変化しており、見直しが必要となっている。土地借り上げの期間が平成32年12月31日までとなっており、駐車場のあり方について庁内検討を行い、平成24年度に駐車需要に関する数的検証も含め、見直しを行うため予算確保に向けて取り組んでいきたい」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第23号「茂原市道路線の認定について」申し上げます。

本案は、県営瑞穂地区土地改良事業に伴い、茂原市と大網白里町との行政界が変更されることによりつけ替えが必要となった路線及び宅地分譲により市に帰属された道路を市民生活及び一般交通の利便を図るため新たに認定するものであり、採決の結果、議案第23号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第24号「茂原市道路線の廃止について」申し上げます。

本案は、県営瑞穂地区土地改良事業等に伴う認定替え及び開発行為に伴う路線の廃止をするものであり、採決の結果、議案第24号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におきましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（三橋弘明君） 市民環境経済常任委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、平成22年12月定例会において付託され継続審査となっておりました請願2件並びに今定例会において付託されました議案7件、請願1件について、4日本会議終了後、委員会室において、関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

最初に、継続審査となっております平成22年請願第4号「T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する意見書提出に関する請願」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、まず、「県内において同様の請願や陳情などの動向は把握しているか」との質疑に対し、「現在開会中の議会があり、最終的な結果は集計できないが、近隣市では複数の議会で採択され、意見書を国の関係機関に送付しているようである。長生郡では、町村会の連名でT P P参加反対の意思を送付したと聞いている」との答弁がありました。

次に、「政府が検討している内容で本当に農業再生ができるのか。また、食糧自給率の大幅な向上が見込まれるのか、市の見解を伺う」との質疑に対し、「政府は『食と農林漁業の再生推進本部』を設置し、5つの柱を基本とする再生実現会議を進めているが、まだ行動方針など不明確な部分が多く、現況では判断できない」との答弁がありました。

また、本請願に関して非常に活発な議論が展開され、委員より、「農業対他産業という構図が見えてきた中で世論が二分されていると見受けられるが、利害関係を検証すると圧倒的に農業が不利であるという事実は間違いないと考える。農産物は工業製品と違い関税で守られてきたという現実を思い起こし、さらなる国民的な合意が必要であると考え、本請願に賛成する」との意見。

また、「本請願が前回の委員会で継続審査となった背景には、政府が提唱している今後の施策に非常にわかりづらい部分が多いためである。現在でも再生実現会議の動向を注視し、正確な判断材料を模索しているが、いまだ十分ではない現状をかんがみると、T P P交渉参加に反対せざるを得ない状況である」という意見。

さらに、「他国では、国の方針を長い期間検討を重ねた上で答えを導き出している。拙速な判断をせず、さらなる国民的な議論を積み重ねることが重要であると考え、現段階で交渉参加に踏み切ることは得策ではないと考える」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、平成22年請願第4号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

また、一事不再議の原則により、平成22年請願第5号並びに平成23年請願第1号についても採択することと決定いたしました。

次に、議案第2号「平成22年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1890万4000円を追加し、予算の総額をそれぞれ98億3792万4000円としようとするものです。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、まず、「保健衛生普及費増

額の内訳を伺う」との質疑に対し、「予算算定時に人間ドック助成事業利用者を750人と見積もっていたが、利用者の増加により807人と積算変更をしたため、予算を増額し対応しようとするものである」との答弁がありました。

次に、「平成21年度の繰越金が本年度予算に計上されていたが、その使い道は。また、財政調整基金への積み立て状況は」との質疑に対し、「平成22年度の単年度収支では歳出が多くなっており、その補てんをするために繰越金で対応した。その残額については、23年度予算へと繰り越す予定であり、医療費が上昇傾向にあることや、保険税額の抑制等の観点から財政調整基金へ積み立ては行わなかった」との答弁がありました。

次に、「非自発的失業者対策として、新たな軽減措置が本年度より実施されているが、その結果として収納率の向上が図られたか」との質疑に対し、「収納率向上に直接の影響があったかどうか見きわめているところであるが、率は前年度より1ポイント程度上昇し、収納率は84.1%になると想定している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「平成22年度茂原市特別会計老人保健費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3152万8000円を追加し、予算の総額をそれぞれ3273万8000円としようとするものです。

本会計は、平成20年度に老人保健制度が後期高齢者医療制度として改編され、本年度末で本特別会計の設置義務がなくなることから、その残余を一般会計へ引き継ごうとするものであり、採決の結果、議案第3号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第6号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億3983万3000万円とするもので、対前年度比3億2081万3000円、3.2%の増となるものです。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、まず、「予算算定時に保険税収納率をどの程度見込んで算定したのか」との質疑に対し、「平成22年度予算の収納率は83.8%と見込んだが、昨今の経済情勢等をかんがみ、新年度予算は83.6%と見込んだ」との答弁がありました。

次に、「特定健康診査の受診率向上対策は」との質疑に対し、「医療機関へのポスター掲示

や自治会への毎戸配付については従来どおり行うが、土曜日の健診を希望する被保険者が多かったため健診日を2回に増やすことや、受付期間の延長などを新たに行う。また、市の広報誌だけでなく他の情報誌などに協力を依頼し制度のPRに努めていく」との答弁がありました。

また、委員より、「国保税を引き上げないよう努力していることは評価できるが、国保会計へ法定外の繰り入れをしないことには、さらなる税の引き下げにはつながらない。国からの支援が半分に減らされている状況を大変危惧している」との意見。

また、「ジェネリック医薬品の普及啓発については最大限の努力を行い、現在、保険証更新時に同封している『ジェネリック医薬品希望カード』が効果的に利用できるよう施策を実施されたい」との意見。

さらに、「特定健康診査の受診率向上策については、国が定めた一定の基準をクリアできるよう不断の努力を希望し、関係機関とさらなる協議を進められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号は賛成者多数により原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第9号「平成23年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4635万円とするもので、対前年比1617万円、4.9%の増となるものです。

審査の過程において質疑応答のなされたものを申しますと、まず、「借り換え債の内容について何う」との質疑に対し、「借り換えの基準に合致した地方債は、現在2本存在するが、そのうちの1つについて行うものである。これによる利子支払い軽減額は約200万円である」との答弁がありました。

次に、「ここ数年、使用料が減ってきている。その要因について分析しているか」との質疑に対し、「使用者の節水意識の浸透とトイレ器具等の向上により使用水量が減っていることが考えられる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第12号「平成23年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8914万7000円とするもので、対前年比1325万円、1.7%の増となるものであります。

本会計は、後期高齢者医療制度に要する茂原市における事務事業費及び被保険者から徴収する保険料額を計上したものであり、採決の結果、議案第12号は賛成者多数により原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第17号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、後期高齢者医療制度が創設され、従前の老人保健特別会計の設置義務が本年度末でなくなることから廃止しようとするものであり、採決の結果、議案第17号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第20号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国保被保険者の出産に要する経済的負担の軽減を図るため、平成23年4月以降の出産育児一時金の額を42万円にしようとするものであり、採決の結果、議案第20号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。何とぞ本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時45分 休憩

☆ ☆

午前11時52分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、議案第5号「平成23年度茂原市一般会計予算」、議案第6号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」、議案第12号「平成23年度茂原市特別会計後期高齢

者医療事業費予算」、議案第14号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第15号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」にそれぞれ反対し、その理由を述べます。

まず、議案第5号「平成23年度茂原市一般会計予算」について述べます。

国内政治では異常な大企業・財界優遇という旧来の政治を根底から変えることができず、その大きな政治的ゆがみのもと、大企業の内部留保は244兆円に膨れ上がり、現金、預金など手元資金だけでも64兆円という空前の金余りとなっています。その一方では、民間の給与がこの12年間で、年収にすれば平均で61万円も下落し、先進国で唯一日本は国民が貧しくなった国となっています。本市も深刻な経済悪化の影響があらわれ、市税収が大幅減収となる一方で、地方交付税は13億6237万円余の大幅な増額、また国県支出金の増額が見込まれていますが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

本市の予算編成方針として、既存事業の根本的な見直し、施策事業の取捨選択と再構築などが上げられていますが、財政健全化のかけ声のもとで、歳入では引き続いての滞納処分の強化での積極的な財源確保、歳出では経常経費の一層の削減がうたわれております。これらの方針は、不景気対策としての福祉の充実、庶民の懐を温める政策の実施が優先されず、税の取り立ては一層厳しく行われ、その一方で特定の企業の優遇策、国県言いなりの開発優先といった予算編成となってあらわれております。

具体的には、本市の国保差し押さえデータの突出した件数、金額、差し押さえ物件等の実態に見られる庶民いじめの徴税強化策、さらにこれを強化していく方針というのであれば、福祉の増進が本旨であるはずの自治体の使命からの逸脱であります。

歳出については、大企業誘致とセットのインターチェンジ設置など大型道路の開発に伴う道路整備、大企業への奨励金の5000万円の増額による3億円の資金提供が予算化されています。しかし、全国でも、県内でも、企業誘致や工業団地開発の破綻が明らかです。本市の財政規模からいけばこれらは巨額であり、再検討の上、凍結されてしかるべきであります。これに対して市内業者に仕事を回して地域経済を活性させる施策はどうでしょうか。わずかな利子補給と融資制度がありますが、大企業には補助金、中小企業には融資という、いわば借金というものであります。他の自治体で奏功しております地元業者支援策はまだまだ微小と言わざるを得ません。さらに、一般職員の臨時職員化による人件費削減、特に福祉、教育分野など住民生活に身近な部分での非正規化は自治体の責任を放棄するものであり、住民サービスの低下、安全・

安心確保の面からも問題のあるものであります。また、債務負担行為償還は、昨年予算に比べて11億円もの増額となっており、これも巨額です。市の財政が大変というなら、市民生活はそれ以上に厳しいことは明らかであります。今すぐ償還していくべきかどうか再考が求められます。

一方では、学校耐震化への対応、子ども医療費の一定の無料化、予防ワクチンの接種事業、消費者相談窓口の充実、インフラ設備の一部改良など前進面が見られ、住民要望にこたえるための事業予算化もあり、評価される面もあります。しかし、全体としては行政サービスの後退、開発、大企業優先の予算であり、本来の自治体の予算は住民本意へと転換されるべきであります。

以上を求めまして、本予算案には反対するものであります。

次に、議案第6号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について述べます。

国保財政の課題は、所得に対しては高すぎる保険税と、そのためにこれを払い切れない滞納者問題や診療抑制が起こり、保険が逆に生活を圧迫するといった矛盾があることなど、制度的な限界が克服されていないことです。資格証発行による保険証取り上げも被保険者にとっては深刻です。保険税が高くなった最大の原因は、国保事業における国庫負担金の削減にあります。このことについては、都度指摘してきたとおりであります。茂原市は1世帯あたりの国保税の平均、1人あたりの負担は重く、加入世帯の平均年収などは全国平均よりも低い状態です。全国各自治体の一般会計からの法定外繰り入れは平均1人あたり1万円です。県内54自治体で繰り入れ実施のないのは本市含めて19自治体と少数です。徴税強化や差し押さえの強行は行うべきではなく、国の責任である制度的な行き詰まりが解決されない以上、自治体は住民の苦難の軽減に全力を尽くすべきではないでしょうか。本市でも一般会計からの繰り入れを行い、さらに国に対しても国庫負担の引き上げを強く求めるべきです。

本市国保会計に以上を強く求め、本案件への反対理由とします。

続いて、議案第12号「後期高齢者医療事業費予算」について述べます。

75歳という年齢で高齢者を別建ての医療保険に追い込み、差別を行う本制度は多くの国民の批判を浴び、国民の75%が廃止、見直しを求めています。これを受けた民主党政権は廃止を明確に掲げておりましたが、新制度案は国保制度と現行制度の折衷案のようで、およそ国民の理解を得られるものとはなっておりません。また、制度改正を機に国保制度の広域化も一体となって計画されるなど、国が医療給付費の負担増から逃れるため、ますます国の責任放棄の方向性が明確になっています。国民に痛みを押しつける医療制度への足掛かりとされるなど、国の

負担を国民に肩代わりにさせようとするものになっています。2年ごとの見直しで上昇する保険料や、また特別徴収と言いながらの問答無用の一部年金からの引き落としが問題となっています。保険料負担や医療費負担に耐えられず診療抑制を引き起しかねない制度、高齢者を年齢で差別する制度は即刻廃止し、高齢者が安心してかけられる医療制度の充実が急務です。国民皆保険を旨とする国において、年齢によって医療保険を区別しているのは日本だけと言えます。こうした差別医療制度の存続にはきっぱり反対の立場で、本案件には反対するものであります。

次に、議案第14号「特別職の給与に関する条例の改正について」及び議案第15号「教育長の給与に関する条例の改正について」は関連しますので、一括で討論いたします。

この案件は、市長、副市長、教育長の三役の給与を財政健全化のもとで10%削減する内容です。これまで茂原市は深刻な財政事情のもと、平成18年度から22年度までの5年間で約158億円の財源不足を見込み、その回避のため財政健全化計画が行われました。特にこうした財政状況は景気低迷の長期化による市税収の減少、国の三位一体改革の国庫補助負担金や地方交付税の削減で歳入の大幅減少、一方で少子高齢化での扶助費、社会保障費への繰出金、公債費など、歳出面での大幅増が要因とされ、その背景には歴代自民党政治の地方財政への負担転嫁と削減攻撃、さらに大企業のもうけ第一主義によるリストラや社会保障制度全般にわたる連続的な攻撃や長期化している不況等があります。しかし、茂原市の危機的財政難はそれだけでなく、深刻な借金体質が大きな要因です。こうした事態に陥った原因は、地方自治体に開発会社化を押しつけた国の方針に従い、都市計画街路事業や再開発土地区画整備など都市整備事業の大々的な展開や庁舎建設など箱もの事業を続けてきたことにあります。そのしわ寄せは、福祉、教育、身近な生活環境など市民生活を直撃し、住民サービスの低下、住民負担の強化、さらに給与削減や人員大幅削減等での市職員犠牲による健全化計画です。5年経過し、赤字転落の危機は回避されたものの、厳しい市財政状況は続き、平成23年度から25年度までの3年間で約10億円の財源不足が見込まれるとのことであり、行財政改革大綱第5次実施計画が策定され、さらなる財政健全化の強行で市民に我慢をしいる市政運営の続行であります。

こうした中でのこの案件は、削減案とはいえ、実態は現行の給与より市長は15%、副市長と教育長は10%アップする内容です。三役は給与ではありますが、市住民生活を守るなど職務の重大さからすれば、これは市職員と立場が違います。千葉県下でも三役の給与の削減率は大きい内容ではありますが、茂原市民の生活は回復どころか不況の波が襲っている現状からすれば、行政のトップの給与は到底住民の理解が得られるものではありません。

以上のことから、本案件に反対するものであります。

最後に、議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の改正について」述べます。

この議案は、市職員6級以上の給与の1%削減や持ち家に対して支給されていた住居手当を段階的に廃止する内容です。既に財政健全化のもとで給与は1%から6%の幅で削減され、昨年12月には人事院勧告のもとで給与改定が行われ、40歳以上の職員給与がカットされ、期末勤勉手当でも一律0.2か月分のカットが強行されています。市職員の給与は基本的に生活給であり、その生活と勤労者としての基本的権利を守り、住民奉仕のため積極的に働けるように保障されるべきものであります。さらに、地域経済を温め支えているものでもあります。

以上のことから、本案件に反対するものであります。

以上を申し述べまして、反対討論といたします。

○議長（常泉健一君） 他に討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、委員長報告どおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号「平成23年度茂原市一般会計予算」については、委員長報告どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第5号は、原案どおり可決することと決定しました。

次に、議案第6号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」については、委員長報告どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第6号は、原案どおり可決することと決定しました。

次に、議案第12号「平成23年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」については、委員長報告どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第12号は、原案どおり可決することと決定しました。

次に、議案第14号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第14号は、原案どおり可決することと決定しました。

次に、議案第15号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第15号は、原案どおり可決することと決定しました。

次に、議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第16号は、原案どおり可決することと決定しました。

次に、他の議案については、一括採決します。議案第1号から第4号並びに第7号から第11号、第13号、第17号から第25号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第4号並びに第7号から第11号、13号、第17号から第25号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について採決いたします。

最初に、継続審査となっております請願について採決します。

平成22年請願第4号「T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する意見書提出に関する請願」についてであります。本件に対する委員長報告は採択であります。

平成22年請願第4号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求め

ます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、平成22年請願第4号は採択することと決定しました。

次に、平成22年請願第5号並びに平成23年請願第1号について申し上げます。

既に同趣旨の請願が採択されておりますので、平成22年請願第5号並びに平成23年請願第1号は採択されたものとみなします。

ここでしばらく休憩します。

午後0時13分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時30分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

会議冒頭に申し上げましたとおり、東京電力が実施する計画停電に対応するため、議会運営委員会の協議に基づき、本会議における議場を、ここ411委員会室と412委員会室に場所を移し会議を継続いたしますので御了解ください。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（常泉健一君） ここで報告いたします。

本日、金澤武夫君、三橋弘明君から、本定例会に提出するため、発議案2件の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議

○議長（常泉健一君） それでは、次に、議事日程第2「発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議」を議題といたします。

発議案第1号から第2号までを一括上程いたします。

最初に、発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提出者金澤武夫君から提案理由の説明を求めます。金澤武夫議員。

(26番 金澤武夫君登壇)

○26番（金澤武夫君） 提出者を代表しまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成18年4月から議員報酬の引き下げを行っているところではありますが、平成23年度につきましても、市財政の状況をかんがみ、引き続き削減を行うため所要の改正をしようとするものであります。

改正内容といたしましては、平成23年4月から平成24年3月までの間に支給する議員報酬額について、昨年度と同様に一律10%引き下げ、議長につきましては48万5000円を43万6500円に、副議長につきましては43万5000円を39万1500円に、議員につきましては40万5000円を36万4500円にそれぞれ改正しようとするものであります。

本会議におきましても慎重審議上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、発議案第2号「T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する意見書案の提出について」提出者三橋弘明君から提案理由の説明を求めます。三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） 発議案第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

政府は、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けて、協議開始に踏み切りました。この協議が進むことにより、農業分野の関税を完全に撤廃することになれば、日本の食糧自給率は14%までに低下し、米の自給率は1割以下になってしまうことは農水省の試算でも明らかであります。自国の食料のあり方はその国で決めるという食料主権を保障する貿易ルールをつくることこそ国際社会に求められていると考え、政府関係機関に意見書を提出しようとするものであります。

本会議におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に発議案第2号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここで報告します。

ただいま議題となっております発議案2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付

託を省略します。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は、原案どおり可決することと決定しました。

次に、発議案第2号「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する意見書案の提出について」原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、発議案第2号は、原案のとおり可決することと決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時43分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時20分 開議

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。

先ほど休憩中に、議長 常泉健一君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際「議長辞職の件」を議事日程に追加し、直ちに議題といたします。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。したがって、「議長辞職の件」を議事日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 辞 職 の 件

○副議長（深山和夫君） それでは、まず、その「辞職願」を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（金坂正利君） 朗読いたします。

平成23年3月16日 茂原市議会副議長 深山和夫様。茂原市議会議長 常泉健一。

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可くださるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（深山和夫君） お諮りいたします。

常泉健一君からの議長の辞職願を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、常泉健一君の議長の辞職願を許可することと決定いたしました。

ここで、常泉健一君から議長の辞職にあたり、あいさつの申し入れがありましたので、これを許します。

（23番 常泉健一君登壇）

○23番（常泉健一君） 議長辞任のごあいさつを申し上げます。

私は、平成21年5月だったと思いますけれども、臨時議会によりまして議員各位の御推挙によりまして31代目の議長と、こういうようなことで要職をいただいたところでございます。このことも今日まで1年10か月余、そういう中で大過なく議長の職が務められました。このことも各議員さんはもとより、議会運営委員会の委員の皆さん方、さらには、特に議会事務局の職員の皆さん方、重ねて田中市長をはじめいたします執行部の皆さん方に多大なる御理解と御協力をいただきましたこと、この場をおかりいたしまして心から厚く御礼を申し上げるところでございます。ありがとうございました。

1年10か月余でありましたけれども、千葉県下の正副議長さんと何回かお会いできる機会がございました。そういう中で非常に勉強をさせていただく中で、特に開かれた議会、議会改革というようなことの中で、正副で皆さん方にお諮りを申し上げ、茂原市議会におきましても議会改革推進協議会というものの立ち上げを御理解いただきました。そういう中で、先月諮問をさせていただいて、この11月末をもって答申というようなことをお願いをさせていただいたところでございます。もとより、浅学非才の身の立場でございましたけれども、皆さん方に本当にお世話になりましたことを重ねてお礼を申し上げますと同時に、これから茂原市がさらなる発展、そして市民福祉の増進に、私も微力でございますけれども、頑張る所存でございますので、どうかひとつよろしくお祈りを申し上げます。

結びに際しまして、茂原市議会のますますの御発展と茂原市の発展を重ねてお祈り申し上げ、御礼のごあいさつにかえさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（深山和夫君） ただいま常泉健一君が議長を辞職いたしました。常泉議長におかれましては、現今の厳しい社会経済、財政情勢の中で議長という重責を担われまして、常に公正で円滑な議会運営に努められ、議会の権威と信頼を高めてられました。その功績はまことに大であります。ここに深く敬意と感謝の意を表します。まことに御苦労さまでございました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 選 挙

○副議長（深山和夫君） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（深山和夫君） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（深山和夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（な し）

○副議長（深山和夫君） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○副議長（深山和夫君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

(点呼 投票)

○副議長（深山和夫君） 投票漏れはありませんか。

(な し)

○副議長（深山和夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（深山和夫君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号4番 金坂道人君、同じく議席番号5番 中山和夫君を指名します。

両君の立ち会いを求めます。演壇までお進みください。

(開 票)

○副議長（深山和夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符号いたします。そのうち、有効投票18票。

無効投票、白票8票。

有効投票のうち、

早 野 公一郎 君 15票。

平 ゆき子 君 2票。

勝 山 穎 郷 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。したがって、早野公一郎君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました早野公一郎君が本議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

早野公一郎君から当選承諾のごあいさつをお願い申し上げます。

(21番 早野公一郎君登壇)

○21番（早野公一郎君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議長選ということで当選させていただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、東北関東大地震において、けさの報道ですと約3000人弱の方々が死亡したと伝

えられております。また、行方不明の方がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、亡くなられた方には哀悼の意を表する次第でございます。また、行方不明の方々には早く見つかっていただければいいかなど、このように考えているところであります。

話は変わりますけれども、このたび議長選に多くの皆様方の御協力をいただきまして議長になれましたことを心より感謝いたしておるところでございます。また、先人の皆様方の足跡を汚さぬよう私も一生懸命頑張っていきたいと、このように思っています。

また、茂原市の財政も非常に厳しいという中で、皆様方と協議をしてうまくやっていきたいなど、このように思っています。

どうぞまた皆様方の御支援をよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが、あいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

○副議長（深山和夫君） ただいま新しく議長が選出されましたので、ここで議長と議長席を交代いたします。

（議長席着席）

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 42 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 20 分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

先ほど休憩中に副議長 深山和夫君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際「副議長辞職の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないと認めます。

したがいまして、「副議長辞職の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

副 議 長 辞 職 の 件

○議長（早野公一郎君） それでは、まず、その「辞職願」を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（金坂正利君） 朗読いたします。

平成23年 3 月 16 日 茂原市議会議長 早野公一郎様。茂原市議会副議長 深山和夫。

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可くださるようお願い出ます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） お諮りします。

深山和夫君からの副議長の辞職願を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、深山和夫君の副議長の辞職願を許可することと決定しました。

ここで、深山和夫君から副議長の辞職にあたり、あいさつの申し入れがありましたので、これを許します。

（16番 深山和夫君登壇）

○16番（深山和夫君） ちょうど2年前になりますけれども、皆さん方の御推挙をいただきまして副議長として務めてまいりました。私も微力でございましたけれども、本当に議長の補佐として役に立ったかなと、こんな思いがいたします。私が務めてこられましたのも、これもひとえに皆さん方の御協力の賜物で、心からお礼を申し上げる次第でございます。

今、財政的にも大変難局でございますので、私もこれから自己研鑽を怠りなく努めてまいりたい、こんな思いで皆さん方とまた一緒にこの議会運営をしてみたいと、こんな思いでございますので、よろしくお願い申し上げます。

大変長い間でございましたけれども、厚くお礼申し上げまして、私の辞職のあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（早野公一郎君） ただいま深山和夫君が副議長を辞職しました。深山副議長におかれましては、前常泉議長の補佐役としてその重責を担われ、前議長とともに公正で円滑な議会運営に御尽力されました。辞職にあたり、ここに深く敬意と感謝の意を表します。まことに御苦労さまでございました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際「副議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「副議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定しま

した。

☆ ☆

副 議 長 の 選 挙

○議長（早野公一郎君） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（早野公一郎君） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（早野公一郎君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（な し）

○議長（早野公一郎君） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（早野公一郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

（点呼 投票）

○議長（早野公一郎君） 投票漏れはありますか。

（な し）

○議長（早野公一郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（早野公一郎君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号6番 山田きよし君、同じく議席番号7番 細谷菜穂子君を指名します。

両君の立ち会いを求めます。両君は演壇までお進みください。

（開 票）

○議長（早野公一郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち、

有効投票20票。

無効投票、白票6票。

有効投票のうち、

勝山 穎 郷 君 18票。

飯 尾 暁 君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。したがって、勝山穎郷君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました勝山穎郷君が本議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

勝山穎郷君から当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

(17番 勝山穎郷君登壇)

○17番（勝山穎郷君） 一言お礼のごあいさつを申し述べさせていただきます。

まず、あいさつをさせていただく前に、今回惜しまれながら御退任されました常泉健一前議長並びに深山和夫前副議長には、1年10か月にわたって議会運営、また、その他もろもろの関係で私ども御指導いただきまして、本当にありがとうございました。改めまして深くお礼を申し上げます。今後とも、いろいろな面で我々を御指導いただきたい、こんなふうと思うところでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。御苦労さまでございました。

さて、先ほど新しく議長になられました早野議長からも話がありましたとおり、今回の、1000年に1回と言われるほどの大地震、こういう状態の中で、これから先、日本はどうかかなと、こんなふうな思いがする中で、本茂原市はどうかかな、こんなふうな思いをめぐらせますと、本当に夜も眠れないような、そんなふうな思いをいたすところでございます。そういうふうな中にありますけれども、市民のためにいろいろな形で頑張っていかなければ、まず議員としてそういうふうな形で頑張っていかなければいけないのかなと、こんなふうと思うわけでございます。

加えて、今回、副議長という重責をお受けいたしまして、まさに身が引き締まる思いでございます。今後ともよろしく御指導をいただきたいと思っております。全く力不足であるわけでございますけれども、新早野議長を少しでも助けられればなど、こんなふうな思いと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、重ねて心から皆様方の御支援、御協力をお願いしてあいさつにかえる次第でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 35 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 4 時 35 分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員常泉健一議員が同議会議員を辞職され、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りします。この際「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがって、**「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」**を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（早野公一郎君） 本件は千葉県後期高齢者医療広域連合の議会議員について、同連合規約第 8 条に基づき選挙を行うものであり、選挙すべき数は 1 人であります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがって、そのように決定しました。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、早野公一郎を指名します。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、私、早野公一郎が千葉県後期高齢者医療広域連合議員に当選しました。当選者が本議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで報告します。

先ほど休憩中に、議会運営委員会委員勝山穎郷君から委員辞任願いが提出され、これを受理しました。

お諮りします。この際「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員辞任の件

○議長(早野公一郎君) お諮りします。勝山穎郷君からの議会運営委員会委員辞任願いを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、勝山穎郷君の辞任を許可することに決定しました。

ただいまの議会運営委員会委員の辞任に伴い、委員の欠員が生じました。

お諮りします。この際「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し議題とすることと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員補充の選任の件

○議長（早野公一郎君） 委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に細谷菜穂子君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました細谷菜穂子君を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、細谷菜穂子君を議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

続いて報告します。

勝山颯郷総務委員会委員長並びに総務委員会副委員長でありました、私、早野公一郎から委員長辞任願い並びに副委員長辞任願いが提出されたため、休憩中に委員会が開かれ、それぞれ許可がされました。

このことから、直ちに正副委員長の互選が行われ、総務委員会委員長に鈴木敏文議員、同副委員長に森川雅之議員がそれぞれ選任されましたので報告いたします。

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩します。

午後4時41分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後4時48分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、欠員となりました副委員長についての互選が行われ、新たに森川雅之委員が副委員長に選任されましたので、報告いたします。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに請願の総括審議
2. 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議
3. 議長辞職の件
4. 議長の選挙
5. 副議長辞職の件
6. 副議長の選挙
7. 千葉県後期高齢者医療広域議会議員の選挙
8. 議会運営委員会委員辞任の件
9. 議会運営委員会委員補充の選任の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一

○議長（早野公一郎君） 長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでございました。

これをもちまして、平成23年度茂原市議会第1回定例会を閉会いたします。

午後4時49分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年4月28日

茂原市議会議長 早 野 公 一 郎

前茂原市議会議長 常 泉 健 一

茂原市議会副議長 勝 山 穎 郷

前茂原市議会副議長 深 山 和 夫

茂原市議会議員 前 田 正 志

茂原市議会議員 矢 部 義 明